

日々のお食事にお困りのあなた

# 栄養改善型 配食サービス を 利用してみませんか？



## 対象者

要支援1・2の認定を受けているかた

## 利用回数・利用料

週1～3回 昼または夕食  
1食につき 460円または570円  
(介護保険の利用者負担割合によります)



「栄養バランスのとれた食事がしたい」  
「食事の準備や調理が難しい」

市の委託先の配食サービス業者が  
食事（お弁当）の配達とできるだけ  
手渡しや声かけ等による安否確認  
を行っています。



お弁当は健康面を考えた献立で  
高齢者向けに食材・味付等に配慮し  
調理しています。



### 【利用者の声】Aさん

週に2回、配食を利用しています。  
いろいろな種類の食材が入っていて、  
栄養バランスも良く、食事を作る負担  
が軽くなった。

< 利用者満足度100%（令和8年2月アンケート調査より） >

ご利用には  
地域包括支援センター、担当ケアマネジャー、  
または長寿政策課 管理栄養士にお気軽にご相談ください。

茨木市役所福祉部長寿政策課 介護予防グループ  
TEL：072-620-1637  
E-mail:keroyan@city.ibaraki.lg.jp

